



#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・おおいたWA-SHOKU運動を展開して、WA-SHOKU女士隊による伝承料理の紹介や食事マナーアップの取り組みを実施した結果、郷土料理の伝承及びマナーアップに一定の効果があつた。
②	・栄養教諭や学校栄養職員が、給食時間をはじめ授業や学校行事等において、児童生徒に食に関する正しい知識やマナー等を指導することにより、食べ残しの減少など食育の効果は出ているが、朝食の喫食率など家庭での取り組みについては今後も強化すべき課題である。
③	・一般県民を対象に県民フォーラムを開催して地産地消の推進を行った。また、量販店・直売所・とよの食彩愛用店において県産食材の販売促進やメニューの提供を行い普及拡大が図られた。 ・食生活改善推進協議会に委託して郷土料理に関する教室及び調査等を実施し、伝統料理の継承が図られた。

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(24年度事業)	事業コスト(千円)	25年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	大分の食育推進事業	27,279	継続	104
③	豊かな県民の食推進事業	16,011	終了	161

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

○平成24年度第1回大分県食育推進会議 (H24. 6. 12) ・栄養教諭が足りないために十分な食育活動ができないのであれば、食育推進会議の委員らを活用することも検討して欲しい。	○平成24年度第2回大分県食育推進会議(H25. 2. 12) ・WA-SHOKU運動は今年度で事業は終了するが、食に対する発信を今後も続けていけるように、来年度以降も違う形で続けていってほしい。
---	---

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県下で食育活動を実践している食育活動者の掘り起こしを行う。また、食育推進会議の委員や掘り起こした食育活動者を「おおいた食育人材バンク」の講師に登録し、講師を増やすことで、食育活動をさらに広めていく。</li> <li>・おおいた食育人材バンクに団体枠を設け、WA-SHOKU女士隊が食育活動を継続して実施できるよう体制整備を図る。</li> <li>・食育の取り組みが進まなかった青・壮年期に対して、社員食堂をツールとしたモデル事業を実施し、社員から家庭・地域へ食育を広めていく。</li> </ul>